

大綱主要項目		事務事業の効率化				
具体的な項目		地方公営企業の経営の健全化				
実施計画項目		水道事業の推進				
担当課		水道課	関係課			
No. III-3-(1)		令和3	4	5	6	7
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	85.4% (有収率)	85.6% (有収率)	85.8% (有収率)	86.0% (有収率)	86.2% (有収率)
進捗状況	実績	S	A			
	効果又は 数値実績	85.7% (有収率)	85.0% (有収率)			
現状と課題						
<p>人口減少による給水収益の減少が懸念されることから、長期的な視点に立ち、財源確保、維持管理費の削減等、経営基盤の安定化が重要となっている。また、水道施設の耐震化及び老朽化に伴う施設の更新が必要である。</p> <p>加えて、普及率向上のため認可区域内の加入促進に努めるとともに、未普及地域においては、要望や経営状況を勘案の上、配水管の整備を行う必要がある。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>料金・検針・施設維持管理業務等の民間委託による経費の削減を継続し、経営の効率化に努める。</p> <p>また、「水道ビジョン」に基づき、施設の更新を計画的に進める。</p> <p>さらに、ホームページや広報誌等で水道水の安全性の啓発を行い、加入促進を図るとともに、未普及地域への意向調査等により水道に対する需要や要望を把握する。</p>						
具体的な取組内容						
<p>【令和4年度】</p> <p>配水管漏水調査（漏水調査会社への委託）の実施や給水管の漏水疑いの情報収集（市民、職員からの通報）を行い、漏水発見の場合は、早期修繕に努めた。また、濁り水による排水（無駄な水の排水）を少なくするよう配水管内洗浄を実施した。</p>						
実績考察（理由、改善すべき点等）						
<p>漏水調査等の結果により、速やかに修繕作業を実施することが出来た。</p> <p>令和4年度は、管洗浄作業を前年度より多く実施したため、無収水量が増加し、有収率が若干下がったものと思われる。</p>						
考察を踏まえての今後の取組方針						
<p>【令和5年度】</p> <p>漏水調査（漏水調査会社への委託）の実施、漏水発見時の早期修繕。配水管内洗浄の実施。</p>						